

12月4日～10日
人権週間

人権について 考えてみませんか

人権に関する課題は、女性、子ども、高齢者、障害者などに関する課題に加え、近年では、インターネット上での悪質な差別事象や性的マイノリティの人権問題など、複雑化しています。

このような状況の中、昨年は「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」が施行され、人権が尊重される社会に向けた法整備が進められています。

国際連合総会は「世界人権宣言」が採択された日である12月10日を「人権デー」と定め、我が国では12月4日～10日を「人権週間」と定めています。市でも、この期間に人権に関する取り組みを行っています。

■毎年12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。この機会に拉致問題について考えてみましょう。

(担当・人権女性政策課)

人権週間イベント

●人権を考える市民のつどい

大笑いゼーションで ノーマライゼーション

12月9日(土)午後1時半～3時半
市民文化ホール

内容 全盲の落語家・桂 福点さんによる
創作落語&講演

定員 450人(申込み不要・先着・手話通訳あり)

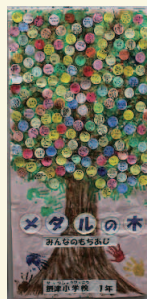


●人権教育啓発作品展

12月6日(水)～12日(火)
午前10時～午後4時

※12日は午後3時まで
コミュニティプラザ・コンベンションホール

内容 市内の幼稚園児や小・中学生、市民など
による人権啓発作品を展示



●人権特別相談

12月5日(火) 午前10時～12時
市役所西別館・第10会議室

市人権協会の相談員が人権に関するさまざまな相談に応じます(秘密厳守)。

人権・平和を考える 教材の貸出

市民の皆さんに人権問題を正しく理解してもらうため、人権や平和に関する啓発教材(ビデオ・DVD・図書)の貸出を行っています。

職場や学校、地域活動団体などの研修・ワークショップでご利用ください。個人でも利用できます。

【貸出作品例】

「こんにちは ^{キムテグ}金泰九さん ハンセン病問題から学んだこと」

全国中学生人権作文コンテスト法務大臣賞「NO! と言える強い心を持つ」が映画化されたDVDです。

悲しい歴史を持つハンセン病問題から新たな人権意識が芽ばえる作品です。



その他、さまざまな人権問題の教材をそろえています。子ども向けもありますのでご相談ください。